

「第3次健康たわらもと21・第3次田原本町食育推進計画」(素案) への意見公募手続(パブリックコメント)について

1. 意見公募の目的

田原本町では、第2次健康たわらもと21・第2次田原本町食育推進計画について、前期計画(平成27年度から令和元年度)、後期計画(令和2年度から令和6年度)を策定し、関係機関・団体とともに推進しています。

今回、上記計画をふまえ、町の現状、健康課題に対し、取り組みを効果的に推進するために「第3次健康たわらもと21・第3次田原本町食育推進計画」(令和7年度から令和18年度の12年)の策定を進めています。

田原本町健康づくり推進協議会及び田原本町食育推進会議での審議を踏まえ、「第3次健康たわらもと21・第3次田原本町食育推進計画」(素案)を提示し、計画策定に向けて意見公募を行います。

2. 意見公募手続について

(1) 募集案件 「第3次健康たわらもと21・第3次田原本町食育推進計画」(素案)

(2) 募集期間 令和7年2月19日(水曜日)～令和7年3月5日(水曜日)(必着)

(3) 意見を提出できる方

- ① 町内に住所を有する人
- ② 町内に通勤又は通学されている方

(4) 資料の閲覧場所等

① 窓口での閲覧

ア. 健康福祉部健康福祉課保健センター係(町役場1階5-1番窓口)
平日の執務時間内(8時30分～17時15分)

イ. 図書館

下記の日程以外の開館時間内(9時30分～17時)

※土曜日のみ、9時30分～19時

(休館日) 2月25日, 3月3日・4日・5日

② 町ホームページ

町の「意見公募手続(パブリックコメント)の「意見募集を行っている案件」のページから資料をダウンロードすることができます。

(5) 意見の提出方法及び提出先

書式は自由ですが、参考に「意見提出様式」を町ホームページに掲載しています。意見を提出される方の「住所・氏名・電話番号」（団体等の場合は、団体の名称及び代表者の氏名）を必ず記入し、以下の方法でご提出ください。

① 郵送の場合 〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町890番地の1
田原本町役場 健康福祉課 保健センター係 あて

② ファックスの場合 0744-32-2977
健康福祉課 保健センター係あて
※送信後、TEL 0744-32-2907まで着信確認をお願いします。

③ 電子メールの場合 kenko@town.tawaramoto.nara.jp

④ 持参の場合 健康福祉課保健センター係（町役場1階5-1番窓口）
※受付時間 平日の執務時間内（8時30分～17時15分）

(6) 注意事項

- ① 電話による口頭での意見提出は受付できません。
- ② 上記(5)の①～④のすべてにおいて、「第3次健康たわらもと21・第3次田原本町食育推進計画」（素案）への意見があることを明記してください。
- ③ 提出いただいた意見への個別の回答は行いませんのでご了承ください。受け付けたご意見に対する考え方については、後日、町ホームページにて公表します。

(7) 個人情報の取り扱いについて

- ① 提出いただいたご意見は、住所、氏名、団体名などの権利利益を害する恐れがある情報等公表することが不適切なものを除き、ホームページ等で公表します。
- ② 個人情報については、田原本町個人情報保護条例に基づき、他の目的には使用しないなど、厳重に取り扱います。
- ③ 住所・氏名・電話番号は、提出いただいたご意見の内容を確認させていただく際に必要なため、記入をお願いします。

(8) お問合せ先 田原本町役場健康福祉課保健センター係（町役場1階5-1番窓口）

TEL 0744-32-2907（直通）

FAX 0744-32-2977